

管内企業の復興状況及び金融の円滑化と 中小企業支援策について

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

II. 金融の円滑化と中小企業支援策について

平成25年8月
東北財務局

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

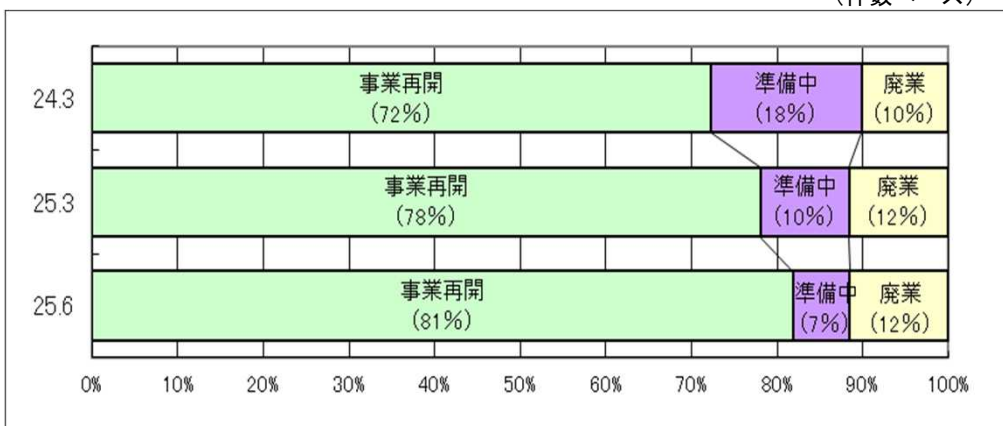
○仮設店舗等での営業により事業を再開した企業は8割を超えているものの、本格的な事業再開をするための用地確保等が今後の課題となっている。一方、後継者問題等を抱える事業者の廃業は1割強となっているほか、事業再開ができていない事業者は1割弱となっている。

○事業を再開した企業の業績（売上等）の回復状況は4割にとどまっている。

1. 被災企業の事業再開等の状況

事業再開状況

【被災地商工団体へのアンケート結果】
(件数ベース)

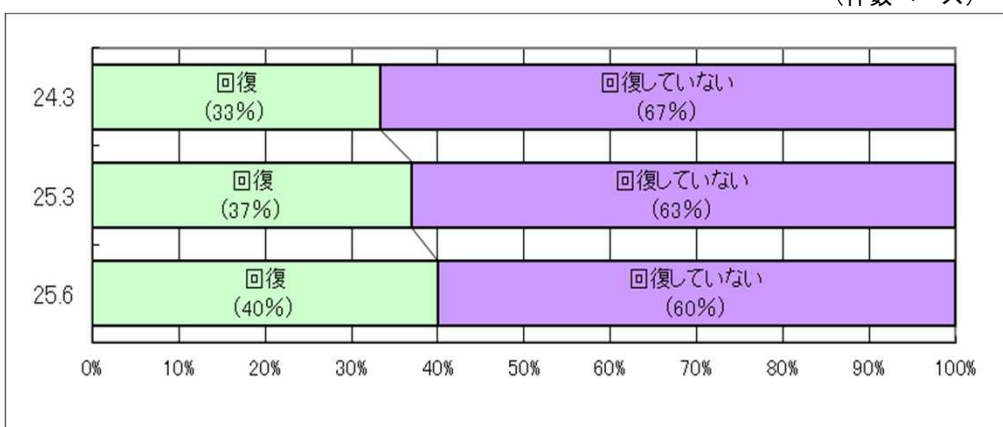


被災地商工団体の声

- ほとんどの店舗は仮設等で事業再開しているものの、被災した土地は建築制限がかかっており、再開場所の確保が困難なことから、本格的再建は進んでいない。 <宮城県商工団体ほか>
- 事業主の高齢化や後継者不足により再建意欲は希薄となっており、廃業する事業者も増えている。 <岩手県商工団体ほか>
- 土地の利用制限等の理由から事業再開できない事業者がみられるほか、グループ補助金などを利用して再建準備をしている事業者の中には、工事費の高騰による資金不足から、建築に時間を要しているものもある。 <岩手県商工団体ほか>

業績（売上等）の回復状況

【被災地商工団体へのアンケート結果】
(件数ベース)



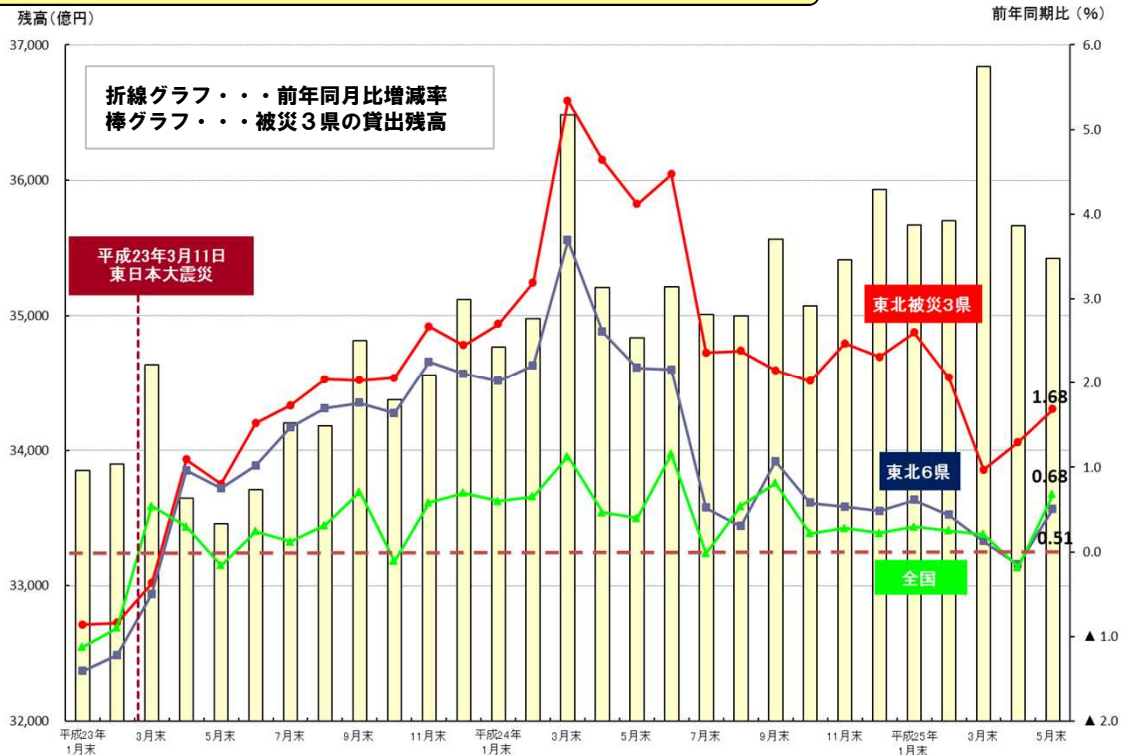
被災地商工団体の声

- 基幹産業である水産加工業では、生産能力が震災以前のレベルに達していないのに加え、震災により一度途絶えた販路の回復には至っていない。 <宮城県商工団体>
- 小売業では、仮設店舗で事業再開したものの、新たな顧客の取り込みに苦戦しているほか、人口減少のため消費が縮小し、非常に厳しい状況。 <岩手県商工団体>
- 製造業では、仮設工場や新たな土地に工場を建設して事業再開した企業が増えてきているが、取引先の減少や従業員確保が難しいことから、事業が本格的に軌道に乗るのはこれからとなっている。 <福島県商工団体ほか>

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

2. 復興支援に向けた金融機関の取組み

被災地における地域銀行の中小企業向け貸出動向

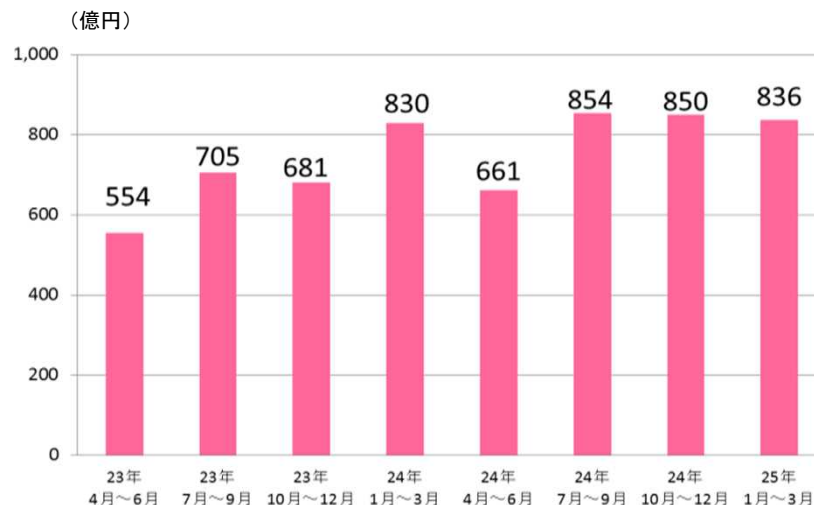


(注)「東北6県」は、上記の3県+青森県、秋田県、山形県に本店を置く地域銀行の合計。
 「被災3県」は、岩手県、宮城県、福島県に本店を置く地域銀行の合計。
 「被災3県以外」は、青森県、秋田県、山形県に本店を置く地域銀行の合計。

被災3県における地域銀行の住宅ローン等の状況

◎震災後の新規住宅ローン等は、引き続き高水準で推移

被災3県の地域銀行の住宅ローン等新規貸出状況



金融機関における復興支援策の実施状況等

○被災地の復旧・復興事業に使用する生コンの供給不足解消を目的に設立された会社への設備資金を融資。

<地域銀行>

○津波被害を受けた仙台市東部の農地復興プロジェクト（地公体と大手食品企業等が連携）に対し、政府系金融機関と協調融資を実行。

<地域銀行>

○震災からの復興・発展を後押しするため、外部専門機関と連携し、県内製造事業者の販路開拓支援等を実施。

<地域銀行>

○気仙沼市震災復興計画で掲げる再生可能エネルギー導入を進めるために設立された「気仙沼地域エネルギー開発株」が行う木質バイオマス発電事業に対し発電設備の新規導入に対する融資を実行。

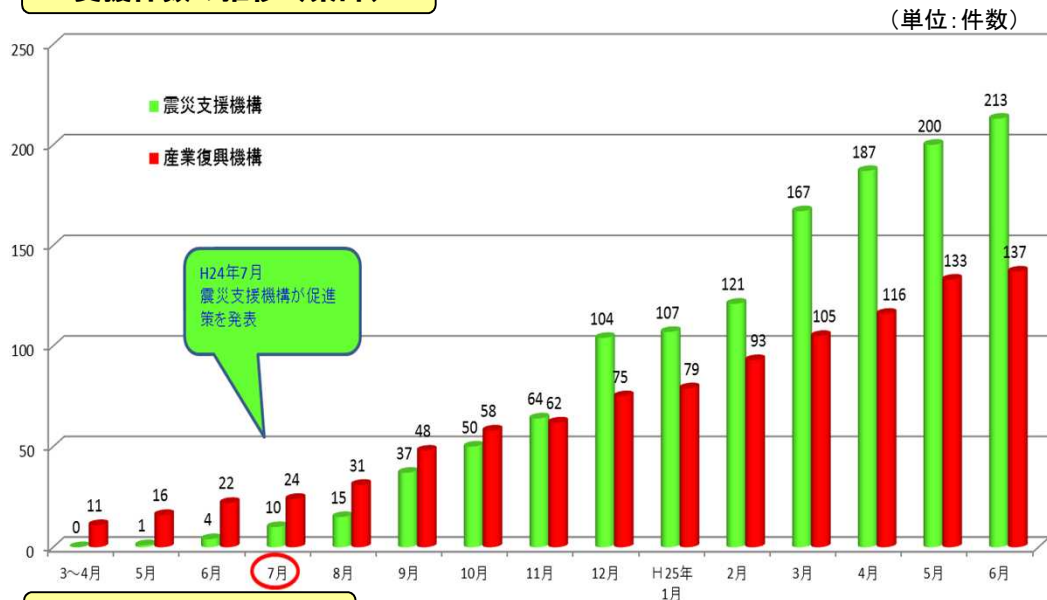
<信用金庫ほか>

I. 管内企業の震災等からの復興状況と今後の課題

3. 東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構、個人版私的整理ガイドラインの活用状況

東日本大震災事業者再生支援機構、産業復興機構の活用状況等

支援件数の推移（累計）



地域別の支援状況

○支援決定数、買取決定数

機構名	合計	岩手			宮城				福島			青森	その他
		宮古沿岸北	釜石大船渡沿岸南	盛岡ほか	気仙沼ほか	石巻ほか	仙台ほか	名取ほか	浜通り	中通り	会津		
震災支援機構	213	29	33	4	24	43	21	11	7	8	—	18	15
産業復興機構	137	66			99				15			—	14

○支援決定に向けて最終調整中

震災支援機構	293	40	23	12	16	30	44	19	10	11	4	45	39
		75			109				25				

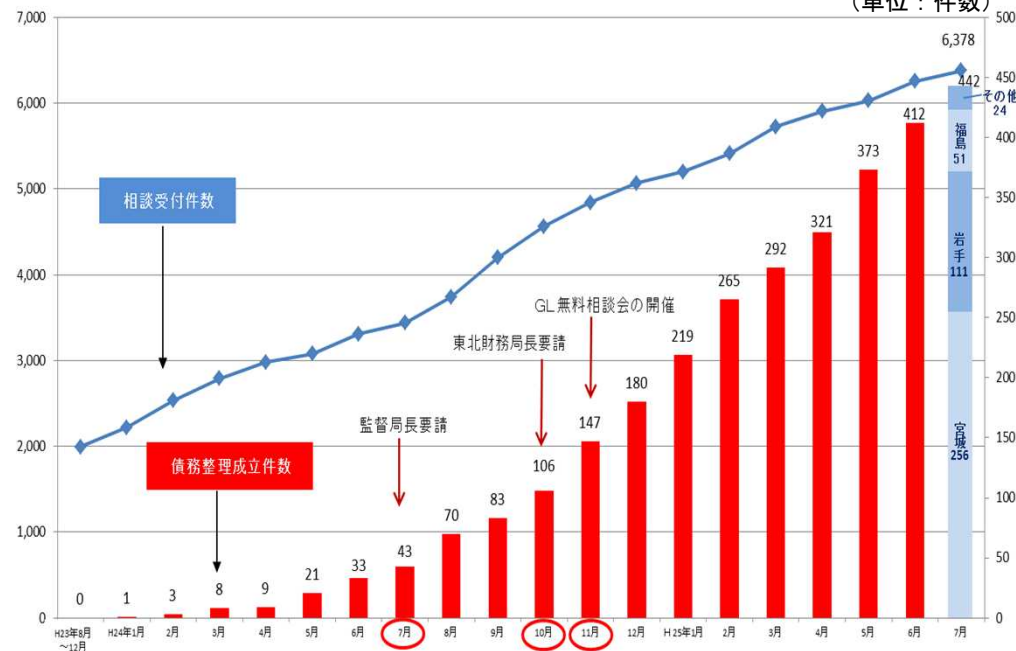
【震災支援機構及び中小企業庁公表資料】計数はH25年6月30日現在の震災支援機構の支援決定数、及びH25年6月28日現在の産業復興機構の買取決定数。

個人版私的整理ガイドラインの活用状況等

相談受付件数、債務整理成立件数の推移（累計）

平成25年7月19日現在

(単位: 件数)



最近の動き

○東日本大震災事業者再生支援機構では、相談件数が伸び悩んでいる地域での対応を強化するため、7月22日に福島県郡山市に出張所を開設。

○個人版私的整理ガイドラインに関して、一定の周知は進んでいるものの、更なる周知と一層の利用促進を図るため、東北財務局は引き続きテレビ・ラジオ・新聞折込等による広報のほか、新たな取り組みとして被災地域等の住宅展示場での広報を実施。

II. 金融の円滑化と中小企業支援策について

- 認定支援機関制度については、認知度の低さなどから活用実績が伸び悩んでおり、具体的な支援内容の更なる周知が必要である。
- 中小企業支援を行う機関の役割分担が明確になっていないとの声が多いことから、金融機関が各認定支援機関と連携し、最適な支援策の提案を行うことも必要である。
- 一方、金融機関には、事業再生の難しい企業に対する抜本的な解決に向けた対応等を求める声も聞かれた。

説明会の参加者から寄せられた声

1. 認定支援機関制度等の周知

- 認定支援機関制度はまだあまり使われていない。企業に認知されておらず、金融機関も他の認定支援機関とどのように連携したらよいか迷っている。当制度をもっと周知すべき。
- 中小企業への施策の周知が不十分。事業者はどの部分が自分にとって有効な施策なのかが理解できないではないか。

2. 認定支援機関の仕組・役割等

- 認定支援機関として会計士や金融機関があるが、経営改善計画策定の主体がどこになるのか役割分担がよく分からない。
- 中小企業支援にあたっては、これまで「中小企業支援ネットワーク強化事業（中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業に移行）」により中小企業に専門家派遣を行ってきたが、認定支援機関による経営改善計画策定支援との使い分け（棲み分け）は、どのように考えるべきか。
- 認定支援機関による支援の流れに関するフローチャートを作ってほしい。それをもって金融機関から企業に説明してはどうか。

3. 金融機関の対応

- 過剰供給構造の是正のためにも、金融機関が厳しい判断をせざるを得ないこともあると説明すべき。